

国語教科書における地理的教材の変容

甲 斐 雄一郎

I 問題の所在

この小論では明治二四年の小学校教則大綱（以下24年教則）以降、昭和一六年における国民学校令にいたるまでに刊行された国語科の教科書教材を検討することによって、国語科が教科としての自立性を獲得していく過程を明らかにすることを目的としている。

国民学校令までの半世紀以上におよぶ国語科の教育内容を規定した24年教則における読書作文科の「要旨」は次のとおりである。

読書及作文ハ普通ノ言語並日常須知ノ文字、文句、文章ノ読ミ方、綴リ方及意義ヲ知ラシメ適當ナル言語及字句ヲ用ヒテ正確ニ思想ヲ表彰スルノ能ヲ養ヒ兼テ智徳ヲ啓発スルヲ以テ要旨トス

ここでいう「智徳」の実質は、読本に掲げるべき事項に関する「修身、地理、歴史、理科、其他日常ノ生活ニ必須ニシテ教授ノ趣味ヲ添フルモノタルヘシ」という指示によって知られる。

すなわちこの教則下における読書科（明治三三年の小学校令施行規則——以下33年教則——以降は国語科）においては、

言語に関わる技能や知識の教授とともに「修身、地理、歴史、理科、其他日常ノ生活ニ必須」な事項による「智徳」の「啓発」もまた教育内容として規定されていたのである。そして実際明治二〇年代に刊行された教科書では、それぞれの教科の教材を読書科の教材として掲載している。しかしながら教則における教材内容に関する規定については変わらなかつたものの、明治三〇年代以降、さらには国定教科書改訂のたびに国語科の教材とそれぞれの教科との共通性は失われていった。それは換言すれば国語科が教科としての自立性を獲得していく過程であるといふことができるだろう。

今回はとくに地理的教材とその変容に着目する。そして次に示す、24年教則・33年教則下に刊行された主な読書科・国語科教科書における地理的教材と地理科の教科書教材とを対比し、その内容や叙述方法の異同とその変化を明らかにしたうえで、33年教則下において国語科がいかなる教育内容によって教科としての自立性を獲得したのかを検討することにする(1)。

24年教則下の検定教科書（「検定一期」と呼ぶ）

学海指針社編『帝国読本』（明治二五年初版、二六年訂正再版、集英堂刊）

今泉定介・須永和三郎編『尋常小学読書教本』（明治二七年
初版、普及舎刊）

33年教則下の検定教科書（「検定二期」と呼ぶ）

金港堂編『尋常国語読本』（明治三三年初版、同年訂正再
版、金港堂刊）

坪内雄蔵『国語読本尋常小学校用』（明治三三年初版、同年
訂正再版、富山房刊）

国定国語教科書

第一期『尋常小学読本』（明治三六年発行、三八年翻刻発
行）

第二期『尋常小学読本』（明治四三年翻刻発行）

第三期『尋常小学国語読本』（大正七—一二年発行）

第四期『小学国語読本尋常科用』（昭和八—一三年発行）

II 地理科の教育内容

1 教育課程上の地理科の位置

24年教則以降国民学校令にいたるまで、教育課程上における地理科の位置に関する変更は二度あった。33年教則と明治四〇年における小学校令施行規則改正とによってである。

24年教則において規定された地理科の教育目標及び教育内容は次の通りである。

日本地理及外国地理ハ日本ノ地理及外国地理ノ大要ヲ授ケテ人民ノ生活ニ関スル重要ナル事項ヲ理會セシメ兼ネテ愛國ノ精神ヲ養フヲ以テ要旨トス

尋常小学校ノ教科ニ日本地理ヲ加フルトキハ郷土ノ地形方

位等兒童ノ日常目撃セル事物ニ就キテ端緒ヲ開キ漸ク進ミテ本邦ノ地形、氣候、著名ノ都會、人民ノ生業等ノ概略ヲ授ケ更ニ地球ノ形状、水陸ノ別其他重要ニシテ兒童ノ理會シ易キ事項ヲ知ラシムヘシ（中略）

地理ヲ授クルニハ実地ノ觀察ニ基キ又地球儀地図写真等ヲ示シ兒童ノ熟知セル事物ニ依リ比較類推セシメテ確實ナル知識ヲ得シメ又常ニ歴史上ノ事實ニ連絡セシメンコトヲ要ス

教育内容として「理解セシメ」る事項としての「日本地理及外国地理ノ大要」と「人民ノ生活ニ関スル重要ナル事項」、「養フ」べきものとして「愛國ノ精神」が挙げられている。教育目標におけるこの二重構造は33年教則を経て国民学校令にいたるまで継続する。

24年教則においては当時四年間であった義務教育としての尋常小学校では、日本地理に関しては日本歴史等と同様必修教科ではなかったが、選択教科として課することができることになっていた。しかし33年教則において、兒童の学習負担の減少を図ることを主たる目的として義務教育における教科は精選された。読書作文習字科が国語科に統合されたのはその一環であるが、同時に地理科は日本歴史科等と同様義務教育としての尋常小学校においては課することができなくなった。その結果、33年教則においては地理科における教育内容としての地理入門的な内容は削除されている。

地理ハ地球ノ表面及人類生活ノ状態ニ関スル知識ノ一斑ヲ得シメ又本邦國勢ノ大要ヲ理會セシメ兼テ愛國心ノ養成ニ

資スルヲ以テ要旨トス

地理ハ本邦ノ地勢、氣候、区画、都会、産物、交通等並ニ地球ノ形状、運動等ノ大要ヲ理會セシメ又学校ノ修業年限ニ応シ各大洲ノ地勢、氣候、区画、交通等ノ概略ヨリ進ミテ本邦トノ關係ニ於テ重要ナル諸國ノ都会、産物等ヲ知ラシメ且本邦ノ政治經濟上ノ状態並ニ外國ニ対スル地位等ノ大要ヲ授クヘシ(以下略)

地理科に關するこの規定は国民学校令まで繼續する。ただし明治四〇年における小学校令改正で義務教育としての尋常小学校課程は六年間に延長されることになり、それにもなつて、地理科は尋常小学校の第五・六年年における必修教科となつたのである。したがつて義務教育における地理科の空白期間は明治三三年から四〇年までであつたということになる。

2 地理教科書の教材構成

明治三二年、高等師範学校訓導兼助教であつた森岡常蔵は日本地理の教授方法として三種を挙げている。それぞれをここでは摘要体、旅行体、彙類体と呼ぶことにする(2)。

森岡の説明によると、摘要体は「道別國別或ハ県別トシテ其区分毎ニ地理上諸般ノ事實ヲ挙グル方法」、旅行体は「仮ニ学校所在ノ國若クハ県ヨリ発足シ、陸路ニ海路ニ全州ヲ遍歴スル者ト考ヘシメ、其経路中ノ都邑山川風土ヨリ交通物産ニ至ルマデ順次ニ授ケントスル」方法であり、彙類体は「自然誌、処誌、生業誌等日本全国ニ於ケル一方面ノ記載ヨリ漸次他方面ノ記載ニ及ブ方法」である(3)。

小学校教則大綱、小学校令施行規則下に編集された地理教科

書の編集方法は、国定教科書はもとより検定期教科書においてもほとんどが「摘要体」に即した記述を用いている。その具体例を小学校令施行規則下の最後に刊行された第五期国定地理教科書(昭和一三年)によつてみることにする。

この教科書において日本地理に關わる教材構成は、総論としての「大日本帝國」と各論としての地方区画別記述との二つのレベルから成り立つており、レベルごとに施行規則で規定された「地勢、氣候、区画、都会、産物、交通等」の項目に關する情報が網羅されている。

総論部分の構成は次の通りである。

我が國の領土・四周

面積

地勢・氣候・産業・交通

国民

行政區画

地方區画

地方別記述の各節を「近畿地方」(卷一第五)を例にとつてみると次の通りである(かつこ内は小見出し)。

一 区域

二 地勢(北西部、南部、中央部、海岸、氣候)

三 産業(農業・林業、工業、水産業、鉱業)

四 交通(陸上の交通、海上の交通)

五 都邑(京都、奈良、大阪、神戸、その他)

「都邑」に關する記述においても上記二レベルと同様、「地勢、氣候、区画、都会、産物、交通等」に關する情報の多くは網羅

されている。例を「大阪」に関する記述で見ることにする。

大阪は淀川の下流の沿岸平地にあつて、人口は凡そ三百万、東京に次ぐ大都會で、我が国第一の工業都市であり、近畿地方以西に於ける商業の中心地である。市内には運河が縦横に通じて水運が便利であるから水の都ともいはれてゐる。又港の設備がよくととのつてゐて、大きい汽船も出入りすることが出来る。したがつて貿易も年と共に発達し、近年横浜と匹敵するやうになつた。我が国第一の輸出品たる綿織物の輸出が甚だ多い。又大阪帝国大学がある。

ここでも区域・地勢・産業、交通にかかわる情報は網羅されており、「都邑」に代わる情報として主要施設（この場合は「大阪帝国大学」）が示されている。

地理教科書は、全国、地方、都会という単位ごとにこれらの事項について網羅するという構造をなしているのである。

33年教則下に五期にわたつて刊行された国定地理教科書やそれ以前の検定教科書等を概観してみると、情報内容についてはもとより、その疎密、国際情勢の変動に伴う国土の変動、区画設定の方法、記述方法などについては大きな差異がある。しかしここで示した国定五期の地理教科書にいたるまでその教材構成の枠組みについてはほとんど変わっていない。そしてこうした地理教科書の構造は、明治一六年に刊行された若林虎三郎の『地理小学』（普及舎）にまでさかのぼることができる。

33年教則において地理科の教育内容として示された「知識ノ一斑ヲ得シメ」、あるいは「理會セシメ」るべき「地球ノ表面及人類生活ノ状態」、「本邦國勢ノ大要」と、「養成」すべき「愛國

心」のうち、教科書が担つたのは主として「本邦國勢ノ大要」であり、その記述方法が摘要体であつたのである。

なお彙類体による教材は、第二期国定地理教科書（尋常小学地理「明治四三年」）以降、終末、または日本地理終了後に位置づけられ、地勢、産業、交通などの項目に即して、摘要体によつて学んだ知識を整理することが期待されている。

検定期には旅行体を標榜した教科書も刊行されている。学海指針社編集の『日本地理初歩』（明治二五年、集英堂蔵版）がその代表として挙げられる。同書の「凡例」によれば従来の方法が「兒童ヲシテ倦厭ヲ生ゼシムル」ことを「甚ダ憾無キコト能ハズ」と批判し、旅行体による記述によつて「講習ノ間、知ラズ、識ラズ、地理上ノ知識ヲ取得セシメンコトヲ期」すこととしたことになつている。しかし実際には次に見るように全国、地方（各道・各国）、都会という単位ごとに記述されている。

本書ノ総論ニ、日本地理ノ大略ト、人民生業ノ概略トヲ示シ、以テ日本全国ヲ概観セシメ、更ニ進ンデ本島地理ノ大体ヲ説キテ、旅行ノ概念ヲ起コサシム、又各道ノ初二ハ、其地ノ大勢ヲ述ベタル後、旅行ノ順序ニヨリ、各国著名ノ山川・都會・名所・旧蹟、物産ヲ示ス

旅行体といえる表現は、たとえば「和歌ノ浦・紀三井寺等ノ名所ヲ遊覽シ、ソレヨリ田辺ヲ経、那智ノ瀑布ヲ見、新宮ニ至リ、熊野神社ニ參拜セントシタレド、道路悪シト聞キ、和歌山ヨリ引キ返シテ、和泉ニ入り、堺ニ至ル」（巻之上第四「畿内」というように、各国、また都会の情報をつなぎとして用いられているにすぎず、これに続く「大阪」に関する記述方法は摘要体

によるものと大差はない。

普及舎編集の『小学地理』（明治三十三年、普及舎）もまた旅行体による記述を緒言でうたっている。記述方法が実際には摘要体であることは『日本地理初歩』と同様であるが、この教科書の特徴づけるのは、「過去歴史上ノ関係ヲ知ラシムル」という方針とその叙述方法である。地理的事項を歴史と関連させて教授すべきことは教則にも示されているが、『小学地理』においては次の「奈良」（巻二第二章第二）の一部に見られるように、それを叙情的に表現しようとしている。

吉野川を渡れば、花の名所の吉野山あり。

吉野山、かすみのおくは、しらねども、

見ゆるかぎりは、さくらなりけり。

如意輪堂 後醍醐天皇の御陵などを拝しては、昔のことをおもはぬものはあらし。

このような叙述のしかたは地理教科書では例外的な存在であったが、後に見るように国語教科書における地理的教材の記述に受け継がれていくことになる。

III 国語教科書における地理的教材

検定期、二期、そして国定の四期約四十年間にわたる国語（読書）教科書における地理教材を、その題材と記述内容に着目して概観すると、おおむね次の3つに時期区分ができる。

網羅期（検定期・二期）

限定期（国定期・二期）

変容期（国定期・三期・四期）

以下この類別に即して各期の地理的教材の特性について述べていくことにする。

1 「網羅期」の地理的教材

この時期の教科書の編集方針は次の「帝国読本」の凡例に典型的に表れている。読書科（検定期二期においては国語科）の教科書が地理科としての教材を網羅しようとしているのである。

特ニ歴史地理ニ関スル事項ハ、順序ヲ立テテ記述シ、全部ヲ読習シ畢ルノ後ハ、自ラ右ニ科ノ大要ニ、通覽セシメンコトヲ期セリ、

『帝国読本』は総論としての「日本」に続いて「畿内」「中国」「東海道」「東山道」「北陸道」、「九州」「四国」「北海道」というように地域別教材を配置し、地域ごとに「京都」「大阪」、「横浜」「東京」、「長崎」等主要都市についての教材を続けている。地理教科書における摘要体の構造をそのまま踏まえたものといえるだろう。

『尋常小学読書教本』の場合も、「吾等の生まれた日本」、「大日本帝国」に続けて地域教材を配置している。ただしそれらは「畿内八道」、「琉球ト北海道」の二課にまとめられ、都会についで教材も「東京」、「大阪ト西京」、「鎌倉」のみである。この教科書における地理的教材の構成法を特徴づけるのは彙類体である。「我が国の山川」「名所古跡」「我が国の工業」、「気候ト物産」「日本三景」「五港」のように、地勢、都邑、産業、交通などの視点から地理的教育内容を網羅しようとしているのである。

検定期二期の二種の教科書に共通する編集方針は、旅行体の採

用である。いずれも総論に続けて、登場人物が汽船や列車を乗り継いで日本を一周し、「其経路中ノ都邑山川風土ヨリ交通物産ニ至ルマデ順次二授ケ」るための教材を配列している。そして旅行体では網羅しきれない地域については摘要体によって記述した教材を配置している。金港堂ではこの他に彙類体による教材(日本三景、鹽、日本の水産、日本ノ農業、日本ノ港、鉱物、石炭・石油)、富山房では摘要体による教材(東京市、京都、大阪)を用意している。

以上見たように、網羅期としたこの時期の教科書における地理的教材は、情報の疎密や記述方法の差はあっても、その題材の選択のしかたにおいて地理教科書との間に大きな開きは見出せない。この意味でこの時期の教科書の編者たちにとつての国語科(読書科)とは地理科を含み持つ教科であつたと推測される。その原因として考えられるのは、検定期間においては、日本地理を尋常小学校において課すことが認められていても、適切な教科書があるわけではなかつたので、読本がその代用をする必要があつたことである。そのことについては教育世論などにおいても次に見るように強く要求されている(4)。

尋常科にても動植鉱物、物理、化学、生理、衛生、地理、歴史等に関する知識を与へざるべからざるは勿論なるを、学科の複雑に失せんことを恐れて省かれたるは読書をして之れを代らしめむとするに外ならじ、(中略)然らば則ち読本中には、此等の事項を平均に収容するを要するは明なること(以下略)

そしてこの論理は地理科の空白期間における検定期の教科書

編集法にも貫かれることになつたと考えられるのである。

2 「限定期」の地理的教材

国定国語教科書の編集方針は、編纂趣意書によって知ることができる(5)。第一期国定国語教科書における地理的教材の編集方針については次のように示されている。

地理ニ関スル材料ハ地理ノ基本觀念ヲ養フヘキモノ及我國ノ主要ナル都会、開港場、名勝、産物、其他全国地理一般、外国地理一般ニ涉レルモノヲ選択セリ(6)

この方針は前期の「網羅期」の方針と変わらないように思われる。実際、地理入門としての諸教材はもとより、彙類体で記述されている「日本の景色」「開港場」「ワガ国ノ物産」などはそれぞれ前期の教科書に見られるものである。さらに「主要ナル都会」として挙げられた東京、奈良、京都市、鎌倉、大阪市に関する記述の方法としての摘要体も前期と変わらない。

しかし全国、地方、都会の各レベルのすべてが取り上げられているわけではなく、地方単位に関する記述は、台湾、琉球、北海道だけになつている。さらに摘要体や彙類体による教材も「網羅期」のどの教科書に比べても少なくなつている。この意味で国定一期の特色は、地理科の教育を目指すという前期の目標を引き継ぎつつ、教育内容を限定した点に見ることができ。

この時期東京高等師範学校付属小学校訓導であつた佐々木吉三郎は、「網羅期」の国語教科書の編集方針について「読本が材料の提出者になつて、(地理、歴史、理科等の)——引用者」事物教授は、読本を出発点として、是れを説明したものであることを批判し、「事物教授が出題者になつて読本は其の事物教授

の提出した材料の中から国語教授の目的に合する材料を選択しなければならぬ」としている(7)。「網羅期」のような、地理科をはじめとする「事物教授」を含み持つ教科としての国語科のための教科書ではなく、国語科それ自体の目的に即した教科書編集の提言である。

佐々木の提言が教科書編集における「網羅期」から「限定期」への変化にどの程度の影響を与えたかということについては不明である。しかし地理的教育内容を国語科の教材として採用する場合、「国語教授の目的」に即して選択するという配慮がはたらかせてはじめて国語教科書は「網羅期」を脱することになったとはいえるだろう。

「国語教授の目的に合する材料を選択」する視点を推測するために有力な資料は、国定一期の高等小学読本の編纂趣意書である。第一期においても高等小学校では地理科は必修教科であった。そのため国語教科書における地理的教材と地理科との関連のさせ方については次のような配慮をしている(8)。

本書ハ成ルヘク他教科トノ連絡ヲ計リ殊ニ地理、歴史ニ関シテハ児童カ別ニ教科書ヲ有セルカ故ニ務メテ其進度ニ順ミテ排列セリ 例ヘハ本邦地理ニ於テ関東地方ノ地理ヲ学フヘキ箇所ニ「靖国神社」「箱根山」「足尾銅山」ヲ配当シ 外国地理ニ於テアジア洲ノ地理ヲ学フヘキ箇所ニ「万里長城」「うらぢおすとつく」ヲ配当セルカ如ク(以下略)

国語教科書における地理的教材を、地理科の補充教材として意味づけていることが知られる。ただしそこでは「単ニ地理的記述ヲナスニ過キサルモノハ之ヲ避ケ」たとし、次の六項目を選

択の視点として挙げている(9)。

- ① 美感ヲ養フニ足ルヘキモノ
- ② 愛国心又ハ公益心ヲ養フニ足ルヘキモノ
- ③ 理科思想ヲ啓発スルニ足ルヘキモノ
- ④ 歴史ニ関係ヲ有スルモノ
- ⑤ 我国ノ人民ニシテ特異ナル風俗習慣ヲ有スルモノ
- ⑥ 外国ノ地方ニシテ我国ト深キ関係ヲ有スルモノ

これらが当時の「国語教授の目的に合する材料を選択」するための視点であると解釈できる。地理的題材でありながら複数の教科のねらいが重なり、しかも「美感ヲ養フニ足ルヘキモノ」というのがこの時期の国語科における地理的題材だったのである。先に見た地理的事項を歴史と関連させて叙情的に表現しようとした「小学地理」(普及舎)の方針はここに引き継がれているといえる(10)。

この教科書では地理的教材において「地勢、気候、区画、都会、産物、交通等」をすべて網羅するという方針は認めにくくなっている。すなわち地理教科書に見られるような、「本邦国勢ノ大要ヲ理會セシメ」るための「地理的記述」ではなく、地理科の教育内容として33年教則に示されていた「人類生活ノ状態ニ関スル知識ノ一斑」としての風俗や、「愛国ノ精神ニ資スル」教材としての、国民精神の象徴としての神社仏閣や伝統的な名勝地が国語科に位置づけられたといえるだろう。

国定二期国語教科書は、四年間から六年間への義務教育の延長と、それともなう尋常小学校五年・六年における地理科等の必修化に対応するために編集されたものである。編纂趣意書

によれば、この義務教育期間の延長と必修教科の追加が「新旧読本ニ著シキ差異ヲ生ゼシメ」、また「大ナル便宜ト自由トヲ得タ」という(10)。

しかし「利根川・箱根山・日光山・大和巡り・吉野山・瀬戸内海・阿蘇山・樺太・台湾」などの地理的教材を巻九以上に置いたのは「地理ノ教科ト相関連セシメシメガ為」であり、配列の仕方として「東部ヨリ漸次中部・西部ニ移レリ」としているのは第一期高等小学読本における補完機能としての方針をそのまま引き継いでいるものといえる。第二期における尋常小学四年生までの地理的教材の数は第一期国定国語教科書に比べて減少しているものの、尋常小学六年間を通じての地理的教材は、第一期における高等小学読本巻四までと比べて増加している。そしてそれらはおおむね摘要体、または彙類体で記述されている。この意味で第一期国定国語教科書以上に地理科との「連絡」を重視しているともいえるだろう。

3 「変容期」の地理的教材

第二期国定教科書に関して、文部省では高等師範学校や府県師範学校における使用の経験による意見報告を提出させていた。編纂趣意書によれば、第三期国定国語教科書はそれらを「参酌」しつつ編集されたことになっている(11)。

大正二年から大正八年までに刊行された「国定教科書意見報告彙纂」(第一輯―第五輯)にみる各校の指摘はかならずしも一致するものではないが、地理的教材に対してのべ十校以上から要請が提出されていた反応は、教授時期に関わる問題と、地理的教材の記述方法に関する問題とである。

教授時期に関わる問題は「他教科トノ連絡ヲ計リ殊ニ地理、歴史ニ関シテハ兒童カ別ニ教科書ヲ有セルカ故ニ務メテ其進度ニ顧ミテ排列セリ」とした国定一期以来の方針がかならずしも実現しておらず、地理科における教授時期との間にずれが生じており、所期の効果を挙げていないという問題によるものである。尋常小学校五年以上の教材で見ると、「利根川」「日光山」「足尾銅山」「あいぬの風俗」「台湾より樺太へ」「韓国の風俗」「阿蘇山」「国産の歌」等についての掲載位置の変更要請がのべ二十四校から提出されている。

もう一つの問題は、たとえば三重県女子師範学校から提出された「地理歴史理科等ニ関スル材料ハ其等教科ノ材料トノ重複ヲ避クルガ為適當ナル記述ノ方法ヲ執ラレタシ」(12)、また石川県女子師範学校から提出された「理科地理等ノ実科的材料ハ多ク理科的地理的ニ記述セラレタル結果地理又ハ理科ノ教科書ヲ読ムト選フ所ナシテハ国語ノ目的ヲ貫徹スル上ヨリ遺憾ヲ免レザル点多々アルニヨリ大ニ趣味アル様ニ記述サレシムコトヲ希望ス」(14)という要望に表れている。これは摘要体、彙類体での記述に対する批判的な見解であると理解できる。その一方で「国産の歌」のように彙類体的内容を韻文化した教材についても九校から批判が寄せられている。その典型が広島高師による次のような批判である(15)。

少しも韻文の権威乃至趣味を感ずること能はず。韻文をこの種の事項の記憶の方便に使用するは面白からず。又本課にて内容上国産を知らしむるを重要な目的とするならば散文を以て趣味あるやうに工夫する方可なりと信ず。

これらと同様の問題は、小学教育の改善に関する「臨時教育会議」の第三回答申（大正七年五月）においても指摘されている。そこでは児童の学習負担軽減や学校と家庭や地域との連携など五項目の提言が盛り込まれているが、そのうちの一項が教科書に関する、「国民教育並道徳教育ノ徹底」と「各教科目ノ連絡権衡」の改善とに関する提言であった。その理由について同答申では次のように述べている(16)。

（前略）修身歴史及国語等ノ如キ児童ノ特（徳——引用者）性涵養上最モ重要ナル教科ニ於テ其ノ教科書中ノ資料及記述概ネ平凡ニシテ児童ニ深刻ナル感化ヲ与フルニ足ラサルノ感アリ此ノ点ニ関シテハ特ニ意ヲ用ヒ将来一層有力ナル材料ヲ加ヘムコトヲ要ス（後略）

以上から明らかなように、第三期の国定国語教科書の改訂にあたって編集者が解決すべき課題は、読み手としての児童に「深刻ナル感化ヲ与フル」記述の仕方と、他教科との連絡のさせかたとであった。

この時文部省図書官として、第三期国定国語教科書編集の中心的な役割を果たした八波則吉は、とくに記述の仕方に関する問題に対して「他教科の読本化」という方針でこたえようとした。「他教科の読本化」とは33年教則における「修身、地理、歴史、理科、其他日常ノ生活ニ必須ニシテ教授ノ趣味ヲ添フルモノタルヘシ」という規定中の「趣味ヲ添フルモノ」という部分についての解釈の仕方である。八波はこれについて次のように述べている(17)。

読本の文章は趣味に富むを理想とします。面白いか否か

——これが読本の文章の優劣を判ずる主なる標準の一つであると思得て、面白いやうに、出来るだけ面白いやうにと筆を運びました。国語読本に文学的教材の多い所以であります。又後に申す「他教科の読本化」といふことも、全く趣味の豊富ならんことを期した結果であります。

「他教科の読本化」という場合、地理的教材において八波がとつた方法は「児童本位」というものであった。それは文章の登場人物になるべく当該学年の児童を採用する事であり、その児童を通して事柄を語らせる、あるいはその児童に向けて大人が語って聞かせるというものである。兄弟の対話（日本の高山）、子どもに向けての書簡（伊勢参宮、大連だより、アメリカだより、トラツク島だより、南米だより、ヨーロッパの旅）、子ども自身の生活文（東京から青森まで、白馬岳、明治神宮参拝、炭鉱）などの工夫にその例を見ることができる。

ただしこれらは地理的題材の記述に関するシュガーコートに過ぎない面が強く、地理科の教育内容としての「地勢、気候、都会、産物、交通等」に関する情報のすべて、またはいくつかについては記述されている場合が多い。そのため地理教育の立場から、「地理的取扱を当然受くべき性質のものを、指摘して其の地理的指導の重要点を挙げ」る試みも行われている(18)。

こうした記述方法に対しては批判もあった。八波が直接とりあげているのは大阪毎日新聞の社説（大正一二年七月一二日）である。そこでは「道具立のために国語教育の重要素たる文章そのものが犠牲となつてゐること」が問題とされている。世論が明治三三年における「読本中には、此等の事項を平均に収容

するを要するは明なること」(前出)という主張から「文学性、趣味性」の強調へと変化してきたことが理解される。八波はこの批判に対してそれを認めつつ、33年教則の規定の範囲内での工夫であることを強調して次のように弁明している(19)。

我が国でも修身・歴史・地理・理科等が独立の教科となつてゐる今日では、読本は読本個(固——引用者)有の文学教材で満されるやうに、法規も改正されなければならぬと思ひます。けれども、今日のところ如何とも仕方はありません。ただ出来るだけ「読本化」し「文学化」して、趣味多い文章を書く外はありません。「読本化」に随分骨は折つてある筈ですが、まだ滋味が足りないとなら、此の次はもつと思ひ切つて文学読本にする事です。蓋しこれが至当の事と思はれます。

第三期国定国語教科書編集上のもう一つの課題は他教科としての地理科との連絡のさせかたについてであつた。

教材配列からみると、第二期国定国語教科書における地理教科書と教授時期を関連させた「東部ヨリ漸次中部・西部ニ移レリ」という方針は、第三期においては原則として捨てられている。代わつて掲載されているのが「アメリカだより」「トラック島便り」「上海」「南米より」「ヨーロッパの旅」等世界地理に関する教材である。こうした教材を掲載した背景について八波は次のように説明している(20)。

世界を相手に、これは現代人の標語でなければなりません。私どもが尋常小学読本を編纂する際にも、これを標語の一つに選んで、小国民に逸早く世界の事情に通ぜしめること

を心掛けました。

これらにも多くの場合、「地勢、気候、都会、産物、交通等」に関する情報は示されている。しかし地理科との関連ということでみるならば、「本邦トノ関係ニ於テ重要ナル諸国」の拡大と、それぞれの場所における日本人の活躍を記述することに主なねらいがあるように思われる。そしてこれを八波は「時代の要求」ととらえている。実際大正期から昭和初年にかけて、地理科に対する時代の要求として「海外発展の緊要と植民並に移民思想の培養」を掲げる地理教授書も見られる(21)。

しかし国定第三期地理教科書「尋常小学地理書」(大正七—八年)における「南アメリカ州」(巻二)における「交通・貿易」の項では日本からの移民について次のように簡略に示すのみである。

ブラジルの南部、ペルー等には我が国人の在留するもの少からず。

一方国語教科書における「南米より」(第一—巻)においては南米における日本人の活躍ぶりを四つものたよりのうち二つにおいて記している。こうした方針について八波は次のように述べている(22)。

「世界を相手に」といふことを標語の一つに選んでゐる国語読本には、到る処斯様に世界を舞台に日本人を働かせてゐるのであります。

「時代の要求」の結果増大した地理科の教育内容のうち、「世界を相手に」働く日本人の活躍を具体的に示すこともまた、国語科における地理的教材に加えられた内容であるといえる。

そして「他教科の読本化」と「世界を相手に」と、という第三期国定国語教科書における二つの方針は、第四期国定国語教科書においてあるいは徹底され、あるいは引き継がれ、地理的教材の変容は徹底されることになったのである。

IV 変容期地理的教材から見る国語科の特性

「思ひ切つて文学読本にする事」は第四期国定国語教科書において、実現したように見える。第四期国定国語教科書における地理的教材からは、地理科としての教育内容を示す情報は、「東京」(巻六)、「大阪」(巻七)などを例外として、ほとんど失われている。この時文部省図書監修官として教科書編集にあつた井上越は次のようにその自負を述べている(23)。

昭和を代表する新読本は、少なくとも材料の選択及び表現に於て、常にそれが文学たるべきことを目標とし、単なる実科内容の記述たることを避け、何等かの意味に於て、国家的・人生的生活と交渉する相を切取つて表現することを念としてゐる。随つてその表現は、時に多面的立体的となり、それが一学科と交渉すると共に他学科をも含み、又より多く文学であり得る。(中略)唯諸実科に対する興味を喚起すれば十分である。実科の内容そのものは、それぞれの学科に譲るべきである。

井上は巻十一の地理的教材を例として挙げつつ、それぞれを地理文学(北海道、樺太の旅、欧州航路)、歴史地理文学(吉野山、京都)、自然文学(瀬戸内海、燕岳に登る、十和田紀行)として示している(24)。

このうち地理文学は「現代生活感を基調として、やや広い範囲に互る風物、人生、文化等を描き出したもの。紀行文の形もあれば、一部生活表現の形を取つたものもある」という。地理的教材のうち、摘要体で記述されたもの、歴史地理文学、自然文学を除くほとんどすべての教材がここに分類できる。そして「世界を相手に」という第三期国定国語教科書の理念は、とりわけこの地理文学において展開されている。

歴史地理文学は、「自然及び史的的文化によつて連想する史的感情が表現の主題となつてゐる」ものである。第四期国定国語教科書中の他の巻では、「明治神宮」「雨の養老」「熊野紀行」「出雲大社」「鎌倉」「奈良」等がこれに相当するといえるだろう。このグループの教材の叙述は「京都」についての井上自身の解説にも見られるように、美文調であることが多い(25)。

特に文の音声的諧調に重点を置き、それによつて自ら感情情緒を連想的に呼び起さしめるのがこの文であり、客観的な叙述は出来るだけ省略してある。

自然文学は「叙景文の延長と見るべきもの」で、表現が「自然美に集中されてゐる」ものである。他の巻でこれに相当するのは「朝の大連日本橋」である。これは「満洲が有する感情情緒を髣髴せしめようとする」ことをねらいとして設定された韻文である。

このように文学であることを強調し、地理科的な情報を希薄にした結果、獲得した国語科としての教育内容は何だったのだろうか。

『小学国語読本総合研究』に掲載された、井上越自身による

「要説」に即していえば、「敬虔の至情」（明治神宮）、世界に向かう「国民の発展」（ホノルルの一日、アメリカだより、京城へ、南洋だより、朝鮮の田舎、「あじあ」に乗りて、支那の印象）、それぞれの地域の持つ、あるいはそれぞれの地域を尋ねた旅人の「感情情緒」（朝の大連、日本橋、ホノルルの一日、京都、欧州航路、支那の印象、奈良）、そして叙景文学的要素「空の旅、北海道、十和田紀行、燕岳に登る」それぞれの感得という四点に、大きくはまとめられるだろう⁽⁹⁾。

これらは検定期の教材にまでその淵源を求めることができる。しかし国定三期にいたるまでは、地理科的教育内容を、程度の差はあっても残していたために国語科であることの積極的な意味を見出し難かった。しかし国定四期において地理科的教育内容を軽減ないしは払拭し、一方で文章を美文化した結果、これらが国語科固有の教育内容として残され際立たされたのである。いわば心情の読み取りと情景の読み取り、そして国民的志操の啓培を、教育内容として獲得・主張することによって、国語科は教科としての自立性を獲得することができたということになる。

このことに伴って発生した問題は見逃しえない。またここに至る過程での教授方法との相互関係も重要な問題であるが、それらのことについては別の機会に論じることにする。

(1) これらの教科書はいずれも『日本教科書大系近代編』第5巻〜第8巻（昭和三八―三九年、講談社刊）所収のものによった。地理科の教科書についても同大系第16巻によった。

国語教科書における地理的教材については筆者が判断し、その一覧を本文末に示した。

- (2) 「摘要体」「旅行体」「彙類体」という名称のうち、「彙類体」については森岡の命名によるものではない。斉藤斐章が同じ内容のことから対して「觀念の彙類を作るべし」（『小学地理歴史教授法講義』二七三頁、明治三八年、目黒書店）と主張しているところから用いた。また「摘要体」も森岡自身の用語を用いるならば「区分毎」の摘要体ということになる。
- (3) 森岡常威「小学教授法」二〇九―二一〇頁（明治三二年、金港堂）
- (4) 社説「保科 岡田、藤岡三氏の読本編纂法に関する意見書を評す」『教育学術界』第一巻第三号（明治三三年一月）
- (5) 国定教科書の編纂趣意書はすべて『近代日本教科書教授法資料集成第一一巻』（昭和五七年、東京書籍）によった。
- (6) 同右書二二九頁。
- (7) 佐々木吉三郎「国語教授撮要」二八五―二八六頁（明治三五年、育成会）
- (8) 前掲『近代日本教科書教授法資料集成第一一巻』二五二頁
- (9) 同右書二五一頁記載の項目を筆者が箇条書きとした。
- (10) ここでいう「美感」が何を指すかは不明瞭である。②から⑥までに地理的教材をそれぞれあてはめていくと、情景を韻文で叙述した「須磨・明石」と、「富士登山（二）」、「奈良」「日光」それぞれの教材末の韻文がそれに相当するように思われる。ただしこの場合も、「美感ヲ養フニ足ルヘキモノ」が対象としてのそれぞれの題材の属性としての風景や由来であるのか、叙述方法としての韻文であるのか、あるいはその両方であるのかについては特定しがたい。
- (11) 前掲『近代日本教科書教授法資料集成第一一巻』二六九頁
- (12) 同右書三八八頁「編纂ノ要旨」
- (13) 文部大臣官房圖書課「国定教科書意見報告彙纂 第五輯」一七五頁（大正八年）
- (14) 同右 一九六頁
- (15) 文部省普通学務局「国定教科書意見報告彙纂 第二輯」一六〇頁（大正三年）
- (16) 教育史編纂会「明治以降教育制度発達史」第五巻、一一八頁（昭和一三

- 年、教育資料調査会)
- (17) 八波則吉「創作への道」八八頁(大正一〇年、弘道館)
- (18) 中山貞治「小学教育国史と地理」三九四—三九九頁(碓井正平との共著、昭和十一年、南光社)
- (19) 八波則吉「第二 国語の講習」二三八頁(大正一三年、教育研究会)
- (20) 八波則吉「読本中心 国語の講習」二二七頁(大正一一年、教育研究会)
- (21) 管見によれば菊地勝之助「文化中心地理新教授法」(大正一一年、教育研究会)、静岡県師範学校付属小学校「各科学習指導の理論と実際」(昭和四年、明治図書)などにおいて、地理科に対する時代の要求として「海外発展の緊要と植民並に移民思想の培養」(菊地)、「海外発展思想の養成」(静岡師範)が掲げられている。
- (22) 八波則吉「読本中心 国語の講習」(前掲)二二〇—二二二頁。
- (23) 井上尅「小学読本編纂史」付記「岩波講座国語教育」(昭和十二年)所収。ただし古田東朔編「国定教科書編集二十五五年」一九二頁(昭和五九年、武蔵野書院)によった。
- (24) 国語教育学会編「小学国語読本総合研究 卷十一」一三一—一四頁(昭和一四年、岩波書店)
- (25) 同右書五〇頁。
- (26) 国語教育学会編「小学国語読本総合研究」(前掲)は「小学国語読本の各教材について、その学習指導の基礎を豊富・確実・有力ならしめるために、あらゆる立場からの考察を試みたものである」(凡例)。井上尅は編纂の立場から相当数の教材の「要説」を執筆している。

(かい ゆういちろう 筑波大学教育学系講師)

国語教科書における地理的教材一覧（数字は巻数）

学海指針社	普及舎	金港堂	坪内雄蔵
5 日本 日本（唱歌） 畿内 京都 大阪 中国	4 吾等の生まれたる国 富士山	5 日本国 東京 きせん・きしゃ	5 我が国ノ氣候 日本帝国ノ國 東京市 京都 織物の歌 大阪 四面皆海 海の底
6 富士山 富士山唱歌 東海道 横浜 東京 東山道 北陸道	5 大日本帝国 東京 6 畿内八道 淡川神社 我が国ノ農業 大阪ト西京 琵琶湖 水ノユクヘ	6 瀬戸の内海 鹽 東一の旅行 琉球・台湾	6 富士山 山上のながめ 石炭及び石油 北海道 隣国
7 九州 長崎 砂糖ト鹽 四国 海産 北海道 石炭 汽船汽車	7 伊勢大廟 我が国の山川 名所古跡 鎌倉 我が国の工業 焼物ト漆器 海	7 大和巡り 伊勢まゐり 織物 鎌倉 東一の旅行 海底及び水産 日本の水産 東一の旅行 日光山 日本ノ農業	7 鹿児島より門司まで 門司より神戸まで 神戸より東京まで 鹽物ト焼物 工業の歌 鹽と砂糖 琉球ト台湾 我が国の神々
8 日本ノ三景 日本ノ工業	8 氣候ト物産 日本三景 五湊 我が国の商業 交通 琉球ト北海道 水ノ山 吾等ノ世界 外国 支那ト朝鮮	8 我が国 焼物とぬり物 日本ノ商工業 日本ノ港 世界一周 朝鮮ト支那 鋳物 石炭・石油	8 東京ヨリ函館マデ 函館より鹿児島まで 山林ノ効用 輸出入品 世界万国（上下）

一期	二期	三期	四期
4 富士山 東京（1.2） 奈良ノ大仏 5 水ノナビ（1.2） 汽車のたび（1.2） 山のうえのみはらし 太郎ノ町	4 ふじの山 5 水のとび（一・二） ナラノ大ブツ ていしゃば 汽車ノナビ	3 ふじの山 4 私どもの町 汽車のたび	4 富士の山 5 参宮だより 6 東京 7 大阪 横浜港
6 京都市 鎌倉 大阪市 台湾	6 日本 遠足 京都からの手紙 大阪	5 遠足 日本三景 峠から町へ 東京停車場 6 日本の高山 賀茂川 伊勢参宮	8 大連だより 朝の大連日本橋 ホノルルの一日 潜水トンネル 9 アメリカだより 京城へ 空の旅
7 日本の景色（1.2） 公園 停車場 開港場 琉球	7 東京良物（一・二） 8 参宮日記の一節 近江八景 世界の話（一・二） 名古屋 利根川	7 世界 横浜 大阪 大連だより	10 明治神宮 南洋だより 雨の養老 朝鮮の田舎 バナマ運河
8 わが帝国 北海道移住者の話 ワガ国の物産 地球（一） 地球（二） 靖国神社	9 我が陸軍 靖国神社 箱根山 日光山	8 揚子江 アメリカだより 名古屋市 トラック島便り ナイヤガラの滝 東京から青森まで 白馬岳	11 吉野山 京都 法隆寺 瀬戸内海 北海道 間宮林蔵 樺太の旅 燕岳に登る 十和田紀行 欧州航路
(1) 箱根山 昔の旅 足尾銅山 富士登山（一・二）	10 日本一のもの 足尾銅山 温泉 あいぬの風俗 大和巡り（一・二）	10 明治神宮参拜 バナマ運河 京城の友から 炭鉱 日光山 太宰府まうで	12 出雲大社 鎌倉 姫路城 奈良 欧州めぐり
(2) 名古屋城 アヰヌ	11 吉野山 瀬戸内海 台湾より樺太へ 瀑布 樺太より台湾へ 韓国風俗	11 瀬戸内海 北海道 南米より 出雲大社 鎌倉 ヨーロッパの旅 我が国の木材 十和田湖 鳴門 間宮林蔵 奈良	
(3) 伊勢神宮 奈良 須磨明石	12 造船の話 鎌倉 阿蘇山 国産の歌 南満州鉄道 歐羅巴の三大都市		
(4) 日光 伊能忠敬 阿蘇山 生蕃			
(1)~(4)は「高等小学読本」の巻数			